

小規模事業者の方へお知らせ

塩尻商工会議所
(0263)52-0258
塩尻市大門一番町
12-2

使い勝手のいい補助金創設

対象は『小規模事業者』

小規模事業者向け『補助金』申請受付始まる！

このたび小規模事業者持続化補助金が創設され、日本商工会議所宛ての申請受付が始まった。対象者は「小規模事業者（左表参照）」で個人事業でも法人でも構わない。集客力を高めるための店舗改装や、新たな顧客層の取込みを狙った広告宣伝、新たな販路開拓のため国内外への展示会への出展、新たな市場を狙って商品パッケージのデザインを一新するなど、売上げを増大させるために必要な経費の三分の二以内を補助しようというもの。補助金の上限は五〇万円（雇用を増加させる場合には上限百万円）。売上げ増大に七五万円の経費がかかった場合は最大五〇万円が補助金として戻ってくる計算だ。ただし補助対象となる経費には条件があるので注意が必要。また今回の補助金は売上げ増大が期待できること

分類		常時雇用者
卸売業・小売業		5人以下
サービス業	下記以外	
	宿泊業・娯楽業	20人以下
製造業その他		

小規模事業者

が必要で、販路を考えない製品開発だけでは対象とならないことも要注意。

融資と違って、補助金は返済しなくていいのが特徴だ。今までは補助金といえば中堅企業の研究開発などが対象になることが多く、先に挙げたような場合に使える補助金は極めて稀まれといってもいいだろう。使い勝手がいいだけに、全国の小規模事業者の間で人気が高まっているのも理解できる話だ。国の予算枠が一杯になる前にぜひ申請しておきたい。

第一次申請締切は五月二十七日

まずは塩尻商工会議所に相談

今回の補助金は、経営計画を作成して商工会議所の支援を受けながら実施することが求められている。計画を作成するためには、自社や自店舗を取り巻く経営外部環境を分析したり、強み・弱みを分析するなどの専門的な能力が必要となる。経営の学習を積んだ経営者なら大丈夫だろうが、不安を感じる小規模事業者もいることだろう。

しかし心配は無用。塩尻商工会議所では補助金申請を希望する小規模事業者を対象に、補助金説明会と個別相談を実施する。この説明会は、事業者の都合を考慮して、午後と夜間に一回ずつ開催される。説明会では、自社や自店舗の現状を分析する方法や、計画を作成する方法を学び、さらに個別相談で自社や自店舗の具体的な計画を練っていく。補助金を希望する小規模事業者は、まず説明会に申込みることが近道だ。（説明会申込書は裏面にあります。）

補助金の第一次申請締切は五月二十七日必着。それまでに経営計画を作成して必要書類に記入して申請しなければならぬ。申請しても採択審査を通らなければ補助金は受け取れない仕組みだ。時間がない中で採択されるためには、専門家のアドバイザーと商工会議所の支援を受けて申請書類を作成するのが懸命だろう。

塩尻商工会議所の説明会と個別相談を担当する講師は、中小企業支援の第一人者。「まったく見えなかった未来だったが、明るい希望の光が差し」とは同講師の個別相談を受けたことのある各地の経営者が異口同音に語る言葉だ。この講師が担当する説明会と、たっぷり時間をかけた個別相談。どのようなことが語られるのだろうか。希望の光を望む事業者には、とても有意義な時間になりそうだ。

申請には綿密な経営計画を

補助金は精算払いが原則

採択されたとしても、すぐに補助金を受け取れるわけではないことも注意ポイント。広告宣伝や展示会出展などを実施した後に、実績報告書等の提出が求められる。提出された資料に基づいて補助金が支払われる仕組みだ。出費が先行することになるので、補助金を受取るまでの間の資金繰りも計画しなければならぬ。かなり綿密な計画が必要となるだろう。また計画どおりに進まないこともあり得る。やはり商工会議所に相談しながら実施していくのが得策だ。

補助金説明会・個別相談のお知らせ

～ 補助金活用で売上アップ！～

『小規模事業者持続化補助金』の申請および採択を狙う経営者を対象に、
次の要領で説明会と個別相談を実施します。

説明会 2014年5月8日(木) 第1回 14:00-16:30 / 第2回 19:00-21:30 (ご都合のよい方にご出席ください)
(会場)塩尻商工会議所 会議室(えんぱーく 406) ※市営駐車場をご利用ください。(3時間無料)

1. 補助金の内容と申請方法の説明 2. 売上アップの方策の講義

各社2回の個別相談を実施します。

第1回:1~1.5時間/1社 現状や経営環境変化の確認と基本方針

第2回:1~1.5時間/1社 具体的な売上向上策・見込める効果および費用概算

個別相談 次の日程で完全予約制(説明会で予約申込みを受付けます。/1日5社:予約先着順)

5月9日(金) / 5月13日(火) / 5月20日(火)

時間/各日 ①9:00-10:30 ②10:30-12:00 ③13:00-14:30 ④14:30-16:00 ⑤16:00-17:30

(※但し 9日は⑤16:00-17:00)

講師 中小企業診断士 時山 正 氏 (資)コンサルタンツ ノヴァーレ代表

対象者 小規模事業者(経営者あるいは後継者) 説明会定員 各回15名

申込み方法 下記申込書にご記入の上、塩尻商工会議所までFAXでお申込みください。

お問合わせ 塩尻商工会議所 担当 葛西まで TEL 0263-52-0258 / FAX 0263-51-1388

補助金説明会 参加申込書

塩尻商工会議所 行 FAX. 0263-51-1388

平成26年 月 日

事業所名			雇用人数	人
住所	〒	-	TEL	
			FAX	
業種・取扱品目				
<input type="checkbox"/> 第1回(14:00-16:30)		<input type="checkbox"/> 第2回(19:00-21:30)		に参加希望します
受講者	フリガナ	(年齢)	歳	男・女
	氏名	<input type="checkbox"/> 経営者(事業主)		<input type="checkbox"/> 後継者

ご記入いただいた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用することがあります。